

令和2年度 水道水の水質検査結果

水道水は、安全性を確保するために水道法により水質基準が定められ、検査が義務づけられています。

水道企業団では、定期的に水質検査を実施し、信頼される安全な水をみなさんのご家庭などにお届けしています。

水質基準には、**健康に関連する項目**（31項目）と**水道水が有すべき性状に関連する項目**（20項目）が定められています。健康に関連する項目は、人が生涯にわたり飲み続けても健康に影響が生じない水準をもとに、安全を考慮して基準が設定されています。水道水が有すべき性状に関連する項目は、生活利用上（味、色、においなど）と施設管理上（水道管の腐食防止など）で障害が生じるおそれのない基準が設定されています。

水質検査は、各浄水場系統別に桶川・北本市内の4か所の給水栓で採取した水道水を、厚生労働大臣の登録を受けた業者に委託しています。

次の表は令和2年4月から令和3年3月までの各検査項目の平均値です。**すべての基準に適合していますので、安心して水道水をご使用ください。**さらに、毎月の水質検査結果は水道企業団のホームページ（ホームページアドレス <http://water-okekita.jp/>）でもお知らせしていますのでご覧ください。なお、水質検査結果をご覧いただくと、検査結果の数値が『〇〇未満』と表示されている場合があります。これは、検査機器が測定できる数値未満のため、『〇〇未満』と表示しています。

健康に関連する項目

検査項目	単位	基準値	石戸浄水場系	中丸浄水場系	川田谷浄水場系	加納配水場系	区分
1 一般細菌	個/ml	100個以下	0	0	0	0	病原生物
2 大腸菌		検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	
3 カドミウム及びその化合物	mg/L	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	無機物質・ 重金属
4 水銀及びその化合物	mg/L	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	
5 セレン及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
6 鉛及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
7 ヒ素及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
8 六価クロム化合物	mg/L	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
9 亜硝酸態窒素	mg/L	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10以下	1.87	1.73	2.06	2.10	
12 フッ素及びその化合物	mg/L	0.8以下	0.14	0.13	0.11	0.12	
13 ホウ素及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	一般有機 化学物質
14 四塩化炭素	mg/L	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	
15 1,4-ジオキサン	mg/L	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
17 ジクロロメタン	mg/L	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
18 テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	消毒副生 成物
19 トリクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
20 ベンゼン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
21 塩素酸	mg/L	0.6以下	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.06未満	
22 クロロ酢酸	mg/L	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
23 クロロホルム	mg/L	0.06以下	0.009	0.008	0.007	0.006	
24 ジクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	0.006	0.006	0.005	0.006	
25 ジブromクロロメタン	mg/L	0.1以下	0.005	0.007	0.005	0.004	
26 臭素酸	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
27 総トリハロメタン	mg/L	0.1以下	0.021	0.025	0.020	0.017	
28 トリクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	0.006	0.005	0.004	0.005	
29 ブロモジクロロメタン	mg/L	0.03以下	0.007	0.009	0.008	0.007	
30 ブロモホルム	mg/L	0.09以下	0.001未満	0.001	0.001未満	0.001未満	
31 ホルムアルデヒド	mg/L	0.08以下	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	

水道水が有すべき性状に関連する項目

検査項目	単位	基準値	石戸浄水場系	中丸浄水場系	川田谷浄水場系	加納配水場系	区分
32 亜鉛及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.004	0.005	0.004	0.003	色
33 アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.2以下	0.02	0.01	0.03	0.02	
34 鉄及びその化合物	mg/L	0.3以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	
35 銅及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	味覚
36 ナトリウム及びその化合物	mg/L	200以下	15.7	21.7	11.3	11.8	
37 マンガン及びその化合物	mg/L	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	色
38 塩化物イオン	mg/L	200以下	20.8	24.5	21.2	22.0	
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	300以下	75	72	78	69	味覚
40 蒸発残留物	mg/L	500以下	174	181	167	168	
41 陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	発泡
42 ジェオスミン	mg/L	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001	におい
43 2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001以下	0.000001	0.000001未満	0.000001	0.000001未満	
44 非イオン界面活性剤	mg/L	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	発泡
45 フェノール類	mg/L	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	臭気
46 有機物(全有機炭素(TOC)の値)	mg/L	3以下	0.9	0.9	0.9	0.9	
47 PH値		5.8以上8.6以下	7.3	7.3	7.2	7.2	基礎的 性状
48 味		異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
49 臭気		異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
50 色度	度	5以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	
51 濁度	度	2以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	